

令和3年6月20日

「緊急事態宣言」から「まん延防止等重点措置」に移行されたことに伴う施設運営の変更により、施設利用をキャンセルされた場合の利用料返金について

(特例還付)

ドーンセンターの利用について、大阪府より下記のとおり指針が示されました。

2021年6月21日(月)～7月11日(日)の利用について、

館の閉館時間が、原則午後8時となることによりキャンセルするもの。

※6/21(月)は休館日となります。

上記を理由とし、6月22日(火)～7月11日(日)の夜間利用に影響を受け、ドーンセンターの施設利用をキャンセルされた場合、既に納付いただいている

利用料金を全額返金いたします。

- 返金の方法および返金の時期については順次ご対応させていただきます。
- 特例還付の取り扱いについては、今後の感染状況等により変更する場合があります。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ドーンセンター